

# 平成24年度 事業報告書

| 目 次                     | 頁         |
|-------------------------|-----------|
| 1. 法人の概要                |           |
| (1) 沿革                  | [ 2 ~ 4 ] |
| (2) 建学の精神・教育の目標         | [ 5 ~ 6 ] |
| (3) 法人組織図               | [ 7 ]     |
| (4) 設置する学校の定員、学生・生徒数の状況 | [ 8 ]     |
| (5) 役員の状況               | [ 9 ]     |
| (6) 評議員の状況              | [ 9 ]     |
| (7) 教職員数の状況             | [10]      |
| 2. 事業の概要                |           |
| (1) 主な事業計画              | [11]      |
| (2) 事業計画の進捗状況・実績        | [11~12]   |
| (3) 入学試験に関する状況          | [13]      |
| (4) 卒業者数、修了者数、学位授与数等の状況 | [13]      |
| (5) 学生・生徒の就職、進学状況について   | [13~14]   |
| 3. 財務の概要                |           |
| (1) 収支状況                | [15]      |
| (2) 計算書類の経年比較           |           |
| ① 資金収支計算書               | [16]      |
| ② 消費収支計算書               | [17]      |
| ③ 貸借対照表                 | [18]      |
| ④ 財務比率                  | [18]      |

## 1. 法人の概要

### (1) 沿革

|          |  |
|----------|--|
| 昭和18年 1月 | 横浜市神奈川区に京浜女子家政理学専門学校設置認可   |
| 昭和20年 5月 | 戦災にて校舎焼失   |
| 昭和20年10月 | 横浜市鶴見区の仮校舎で授業再開  |
| 昭和21年 1月 | 鎌倉市岩瀬の現在地に移転   |
| 昭和23年 4月 | 京浜女子家政理学専門学校附属中学校設置  |
| 昭和25年 4月 | 新学制により京浜女子短期大学家政科・保健科設置<br>京浜女子短期大学附属高等学校設置<br>京浜女子短期大学附属中学校と名称変更<br>京浜女子短期大学附属幼稚園設置                       |
| 昭和26年 4月 | 京浜女子短期大学附属小学校設置  |
| 昭和29年 4月 | 京浜女子短期大学幼稚園教員養成所設置   |
| 昭和32年 4月 | 京浜女子短期大学保健科を家政科に統合・初等教育科設置   |
| 昭和34年 4月 | 京浜女子大学家政学部家政学科設置<br>校名変更 京浜女子大学短期大学部<br>京浜女子大学高等部<br>京浜女子大学中等部<br>京浜女子大学初等部<br>京浜女子大学幼稚部<br>京浜女子大学幼稚園教員養成所 |
| 昭和36年 5月 | 神奈川県教育委員会の委託により「現職小学校助教諭」のための聴講生課程開設 小学校教員を養成(至る昭和59年度)  |
| 昭和37年 4月 | 京浜女子大学短期大学部初等教育科第2部設置  |
| 昭和37年 9月 | 北1・2号館竣工   |
| 昭和39年 4月 | 京浜女子大学家政学部児童学科設置<br>西1号館竣工(平成15年岩瀬キャンパスリニューアル工事に伴い解体)  |
| 昭和39年11月 | 雅清寮竣工(平成15年岩瀬キャンパスリニューアル工事に伴い解体)   |
| 昭和41年 4月 | 京浜女子大学家政学部家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻の二専攻に分離  |
| 昭和41年 9月 | 西2号館竣工(平成15年岩瀬キャンパスリニューアル工事に伴い解体)  |

|          |  |
|----------|--|
| 昭和43年 4月 | 京浜女子大学家政学部食物栄養学科設置   |
| 昭和43年 5月 | 神奈川県教育委員会の委託により「現職小学校講師」のための研修<br>生課程開設 小学校教員を養成(至る昭和56年度)   |
| 昭和43年10月 | 松本講堂竣工   |
| 昭和46年 3月 | 本館竣工   |
| 昭和47年 2月 | 和敬寮竣工(平成15年岩瀬キャンパスリニューアル工事に伴い解体)   |
| 昭和50年 1月 | 学校法人京浜大学設置認可   |
| 昭和54年 3月 | 京浜女子大学幼稚園教員養成所募集停止   |
| 昭和54年 5月 | 東1号館竣工   |
| 昭和55年10月 | 松本生太記念学舎竣工<br>学祖松本生太生誕百年記念式典挙行   |
| 昭和57年 4月 | 西5号館竣工   |
| 昭和58年11月 | 創立40周年記念式典挙行   |
| 昭和60年 3月 | 京浜女子大学家政学部食物栄養学科募集停止   |
| 昭和62年10月 | 学生ホール竣工  |
| 平成元年 4月  | 学校法人名変更 学校法人鎌倉女子大学<br>校名変更 鎌倉女子大学<br>鎌倉女子大学短期大学部<br>鎌倉女子大学高等部<br>鎌倉女子大学中等部<br>鎌倉女子大学初等部<br>鎌倉女子大学幼稚部<br>鎌倉女子大学幼稚園教員養成所 |
| 平成 3年 1月 | 西3号館竣工   |
| 平成 5年11月 | 創立50周年記念式典挙行   |
| 平成 7年 2月 | 二階堂学舎を開設   |
| 平成 9年 1月 | 山ノ内学舎を取得   |
| 平成11年 3月 | 鎌倉女子大学幼稚園教員養成所廃止   |
| 平成12年 3月 | 鎌倉女子大学家政学部食物栄養学科廃止   |
| 平成12年 4月 | 鎌倉女子大学学術研究所設置<br>鎌倉女子大学生涯学習センター設置  |
| 平成13年 4月 | 鎌倉女子大学短期大学部専攻科設置   |
| 平成14年 3月 | 鎌倉女子大学家政学部児童学科募集停止   |
| 平成14年 4月 | 鎌倉女子大学児童学部児童学科・子ども心理学科設置   |

|          |  |
|----------|--|
| 平成15年 3月 | 鎌倉女子大学家政学部家政学科家政学専攻・管理栄養士専攻募集停止<br>鎌倉女子大学短期大学部家政科募集停止                              |
| 平成15年 4月 | 鎌倉女子大学家政学部家政学科・管理栄養学科設置<br>鎌倉女子大学大船キャンパス開設<br>創立60周年記念式典挙行<br>岩瀬キャンパス校舎耐震補強・改修工事着工 |
| 平成16年 2月 | 岩瀬キャンパスに弓道場「至藝館」竣工   |
| 平成16年11月 | 岩瀬キャンパスにプール棟竣工   |
| 平成17年 1月 | 岩瀬キャンパス校舎改修工事完了  |
| 平成17年 3月 | 鎌倉女子大学家政学部家政学科募集停止<br>鎌倉女子大学短期大学部家政科廃止<br>鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部募集停止                  |
| 平成17年 4月 | 鎌倉女子大学家政学部家政保健学科設置<br>鎌倉女子大学短期大学部初等教育科を初等教育学科に名称変更                                 |
| 平成18年 4月 | 鎌倉女子大学大学院児童学研究科設置  |
| 平成18年10月 | 岩瀬キャンパスに幼稚部新園舎「ひまわり館」竣工  |
| 平成19年 3月 | 鎌倉女子大学家政学部児童学科廃止<br>鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部廃止  |
| 平成19年 4月 | 鎌倉女子大学児童学部教育学科設置   |
| 平成21年 3月 | 鎌倉女子大学家政学部家政学科家政学専攻・管理栄養士専攻廃止  |
| 平成21年 4月 | 鎌倉女子大学教育学部教育学科設置   |
| 平成22年 3月 | 鎌倉女子大学児童学部教育学科募集停止   |
| 平成23年 3月 | 鎌倉女子大学家政学部家政学科廃止   |
| 平成24年 7月 | 学術研究棟竣工  |

## (2) 建学の精神・教育目標

鎌倉女子大学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18（1943）年横浜市に創設された。戦時下でありながら、家庭においても社会においても女性の役割が重視される今日の時代の到来を見通し、それ以来一貫してわが国の女子教育の普及・向上に邁進してきた。

戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、創設者は、第2代学長である学父・松本尚と共に本拠地を古都鎌倉に移した。この地において本学は、本格的に教育内容並びに教育環境を整備・拡充し、その校名も昭和時代の京浜女子大学、そして平成元年鎌倉女子大学と変更を重ね、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育を行うことが出来る総合学園として完成、現在に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の5つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴を持つ。

本学の教育の理念は、「感謝と奉仕に生きる人づくり」におかれている。人間は、自然との、家族との、社会との、歴史との、文化との、更には人間性を超える絶対者との関わりの中で、一個の自分を支えもつ存在である。この動かし難い事実を真摯に耳を澄まし、思いを馳せる人こそ、自ずと全ての存在に対する感謝と奉仕に生きる人といえよう。こうした教育の理念は、ベネディクトゥスの「祈り且つ働け」（ora et labora）以来、ルネサンスを経て、現代に至るまでの西洋の歴史に一貫して受け継がれてきている教育の理念に合致し、人類普遍の教育の理念を喝破したものといつてよい。内に向かっては清らかな感謝の心を醸成し、外に向かっては逞しい奉仕の活動を促す、これこそが、教育が求める永遠の理念に他ならない。

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」におかれている。人間は、家庭生活を営む上でも社会生活を営む上でも、知識を獲得し、技術を修得し、道義を涵養することを必要とする。殊に学校の役割は、専門職による高い知識の提供、高い技術の伝達、高い道義の開発にあり、人間は、こうした知の圏域に他者と共に生きることによって、頑是ない赤子から、自らの個性を発見しつつ、成熟した人格へと成長することができる。また、学校は、知的資源を蓄積することによって、人々の生涯学習過程に貢献することができる。そのために、学校は、教育内容を保証する研究にまた注力しなければならない。しかし、教育も研究も、理念を欠いては、その意味や価値を失うものであり、それ故理念こそ、学校の活動を方向づけ、根拠づける導きの糸なのである。

本学の教育の姿勢は、「人・物・時を大切に」におかれている。教育者は教育者として、被教育者は被教育者として、互いに邂逅し、共に教育の場を形成し、相互に人・物・時を大切にす精神として切磋琢磨しなければならない。人間の知への根源的な欲求と師弟同行こそ、実際に教育を推進し、理念に導かれつつ目標を達成する具

体的力なのである。

本学の教育の方法は、「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」におかれている。ぞうきんとは、身体的な学び方を、辞書とは頭脳的な知り方を意味している。実践と理論、体験と知識、生活と学問を統合した学び方・知り方を緊張と調和の関係におき、これらを相互に補完し、両者を統合するところに、人間は、真実をリアルに掴み取ることができる。

本学の教育の体系は、「知育・徳育・体育の調和」におかれている。教育は、人間が潜在させる知情意の可能性全てに関わる知育・徳育・体育の三位一体によって構成される必要がある。己を磨く勾玉・己を写す鏡・己を鍛える剣が生命を生み育む緑の天地を背景に配置されている校章のモチーフは、こうした教育の体系を具象化したものである。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術・価値が登場すると同時に、これまで培ってきたそれら全てのもものが揺らぎ、あるいは崩れる可能性を孕んだ世紀になろう。生産と消費が瞬く間に繰り返される時代にあって、時として教育が理念や目標を見失い、教育者が自覚や自信を喪失する不安に晒される時代になろう。その不安は、将来に対して未決定状態におかれ、選択肢が多様であるが故に、却ってまた悩みも深い青少年ほど著しいものがある。

そうであればこそ、教育は、生きる手掛かりとなる価値をモデルとして示す必要がある。本学にあっては、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に、誰もが「一礼の姿勢」をとる慣わしになっている。また、『論語』の「吾日に三たび吾が身を省みる」の教えに倣い、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっている。幼児期の幼子の心から青年期の多感な心まで時機に応じて、しかし一貫して行われる形を整えることによって心を整える教育こそ、本学が創立以来実践してきたものであり、あらゆる価値が液状化し、若人が生きることに手探り状態に陥りつつある今日こそ、最も必要とされる教育の形式と考える。

鎌倉女子大学の教育研究の責務はまた、新しい世紀に向けてますます重要であることを確信する。



(4) 設置する学校の定員、学生・生徒数の状況（平成24年5月1日現在）

|             |             | 入学定員 | 収容定員   | 入学者数   | 在籍者数    |
|-------------|-------------|------|--------|--------|---------|
| 鎌倉女子大学大学院   | 児童学研究科      | 10名  | 20名    | 4名     | 6名      |
| 鎌倉女子大学家政学部  | 家政保健学科      | 80名  | 320名   | 115名   | 413名    |
|             | 管理栄養学科      | 120名 | 480名   | 129名   | 515名    |
|             | 児童学部 児童学科   | 170名 | 680名   | 180名   | 733名    |
|             | 子ども心理学科     | 50名  | 200名   | 61名    | 241名    |
|             | 教育学科        |      |        |        | 2名      |
| 教育学部        | 教育学科        | 80名  | 360名   | 99名    | 405名    |
| (大 学 合 計)   |             | 500名 | 2,040名 | 584名   | 2,309名) |
| 鎌倉女子大学短期大学部 | 初等教育学科      | 200名 | 400名   | 231名   | 454名    |
|             | 専攻科(初等教育専攻) | 20名  | 20名    | 7名     | 7名      |
| (短期大学部合計)   |             | 220名 | 420名   | 238名   | 461名)   |
| 鎌倉女子大学高等部   |             | 384名 | 1,152名 | 186名   | 525名    |
| 鎌倉女子大学中等部   |             | 120名 | 360名   | 64名    | 217名    |
| 鎌倉女子大学初等部   |             | 90名  | 540名   | 77名    | 507名    |
| 鎌倉女子大学幼稚部   |             |      | 175名   | 49名    | 152名    |
| (合 計)       |             |      | 4,707名 | 1,202名 | 4,177名) |

(5) 役員 の 状 況 (平 成 24 年 4 月 1 日 現 在)

理 事 (定 数 5 乃 至 8 名 現 員 6 名)

|         |           |
|---------|-----------|
| 理 事 長   | 福 井 一 光   |
| 常 務 理 事 | 高 城 義 太 郎 |
| 理 事     | 松 本 紀 子   |
| 理 事     | 鈴 木 武 夫   |
| 理 事     | 野 村 哲 也   |
| 理 事     | 藪 田 早 苗   |

監 事 (定 数 2 名 現 員 2 名)

|     |       |
|-----|-------|
| 監 事 | 高 木 久 |
| 監 事 | 浦 田 隆 |

(6) 評 議 員 の 状 況 (平 成 24 年 4 月 1 日 現 在)

評 議 員 (定 数 12 乃 至 19 名 現 員 14 名)

|       |           |
|-------|-----------|
| 評 議 員 | 福 井 一 光   |
| 評 議 員 | 高 城 義 太 郎 |
| 評 議 員 | 米 山 弘     |
| 評 議 員 | 降 旗 節 夫   |
| 評 議 員 | 鈴 木 洋     |
| 評 議 員 | 藪 田 早 苗   |
| 評 議 員 | 山 田 斉     |
| 評 議 員 | 松 本 晴 子   |
| 評 議 員 | 福 井 な ほ み |
| 評 議 員 | 淵 名 勝 江   |
| 評 議 員 | 中 丸 ち づ 子 |
| 評 議 員 | 坂 田 映 子   |
| 評 議 員 | 鈴 木 武 夫   |
| 評 議 員 | 高 橋 幸 則   |

(7) 教職員数の状況（平成24年4月1日現在）

|       | 専任教員 | 専任職員 | 非常勤講師 | 非常勤職員 |
|-------|------|------|-------|-------|
| 大学    | 101名 | 63名  | 131名  | 8名    |
| 短期大学部 | 19名  | 12名  | 25名   |       |
| 高等部   | 30名  | 8名   | 15名   | 2名    |
| 中等部   | 17名  | 3名   | 5名    | 1名    |
| 初等部   | 36名  | 4名   | 1名    | 1名    |
| 幼稚部   | 11名  | 9名   |       | 4名    |
| (合 計) | 214名 | 99名  | 177名  | 16名)  |

## 2. 事業の概要

### (1) 主な事業計画

- ① 教育・研究活動の充実
  - a. 大学院児童学研究科における臨床発達心理士養成に係る教育課程の設置
- ② 併設校の特色ある教育の推進
  - a. 中・高等部  
授業密度の向上と学習支援体制の拡充による学習指導の充実  
進路指導計画の改善と指導目標の明確化による進路指導の充実  
学校説明会及び学校案内・ホームページ等の見直しによる入試広報活動の強化
  - b. 初等部  
幼稚部・中・高等部及び大学との相互連携を通じた教育内容の更なる質的向上  
教員研修の拡充による教師力の向上  
参加型学校紹介の実施等を通じた募集力の向上
  - c. 幼稚部  
大学との連携推進による保育内容の充実  
園見学会・入園相談等の活性化による園児募集活動の強化
- ③ 教育・研究環境の整備
  - a. 大船キャンパス学術研究棟竣工に伴う教育・研究環境の充実
  - b. 岩瀬キャンパス施設整備計画の推進
  - c. 防災対策の推進・強化

### (2) 事業計画の進捗状況・実績

- ① 教育・研究活動の充実
  - a. 大学院児童学研究科における臨床発達心理士養成に係る教育課程の設置  
一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構に単位認定申請を行い、指定科目を履修することで臨床発達心理士受験資格が得られるようになった。
- ② 併設校の特色ある教育の推進
  - a. 中・高等部  
学習面においては、年間行事予定を見直し授業時間数確保に努め、朝テストや定期試験後補習等を行うことで学習指導の充実を図った。また授業改善のために生徒による授業評価を試行した。  
進路指導面においては、進路指導計画を策定し、進路指導委員会主導のもと、生徒の適性を考慮し保護者の理解を踏まえた進路指導の充実を図った。  
広報活動面においては、学校説明会の時期と回数を見直し、学校案内及びホー

ムページを刷新することにより、入試広報活動の強化を図った。

#### b. 初等部

教育内容においては、幼稚部園児や中・高等部生徒との交流機会を増やすとともに、大学教員を迎えた授業研究を実施する等、各部との相互連携を活用し、教育内容の質的向上を図った。

教師力においては、大学教員を迎えた研究授業及び就任 2 年目の教員も研修に参加した初任者研修を実施する等、教員研修の拡充を推進し、教師力の向上を図った。

募集力においては、運動会やプールでの水遊び等、参加型学校紹介を実施することで学校紹介が一層充実したものになった。

#### c. 幼稚部

保育内容においては、大学と連携し、園児に書道体験活動を実施する等、通常保育では体験し得ない活動を取り入れ、保育内容の充実を図った。

募集活動においては、見学会だけでなく公開行事や親子遊びの会を開催し、募集活動の活性化を図った。

### ③ 教育・研究環境の整備

#### a. 大船キャンパス学術研究棟竣工に伴う教育・研究環境の充実

平成 24 年 7 月に学術研究棟が竣工、9 月には教室棟 5 階の研究室の改修工事が完了し、教育・研究環境の一層の充実が図られた。

学術研究棟 1 階には、研究支援課が移設されたことにより、研究支援事務の効率化が図られた。

2 階には学生・教員ラウンジが設けられ、学生と教員の新たな交流スペースとして活用されている。

#### b. 岩瀬キャンパス施設整備計画の推進

松本講堂及び体育館等の耐震等改修工事契約を締結した。平成 25 年 4 月に着工し、平成 26 年 1 月中に工事完了の予定である。

#### c. 防災対策の推進・強化

大船キャンパス及び岩瀬キャンパスにおいて、大学及び併設各校のニーズに合った災害時の備蓄食糧、備品及び情報伝達用品等を整備、非常時への備えをより一層充実させた。

(3) 入学試験に関する状況

|       | 志願者数  | 受験者数  | 合格者数 | 入学者数 |
|-------|-------|-------|------|------|
| 大学院   | 4名    | 4名    | 4名   | 4名   |
| 大学    | 2265名 | 2149名 | 815名 | 584名 |
| 短期大学部 | 332名  | 325名  | 251名 | 231名 |
| 専攻科   | 7名    | 7名    | 7名   | 7名   |
| 高等部   | 235名  | 233名  | 233名 | 186名 |
| 中等部   | 426名  | 161名  | 100名 | 64名  |
| 初等部   | 107名  | 107名  | 94名  | 77名  |
| 幼稚部   | 49名   | 49名   | 49名  | 49名  |

(4) 卒業者数、修了者数、学位授与数等の状況

|       | 卒業・修了者数 | 学位授与数 |
|-------|---------|-------|
| 大学院   | 2名      | 2名    |
| 大学    | 548名    | 548名  |
| 短期大学部 | 220名    | 220名  |
| 専攻科   | 7名      |       |
| 高等部   | 150名    |       |
| 中等部   | 83名     |       |
| 初等部   | 82名     |       |
| 幼稚部   | 59名     |       |

(5) 学生・生徒の就職、進学状況について

- ① 大学院児童学研究科においては、2名全員が就職した。小学校教諭及び専門学校講師として就職している。
- ② 家政学部家政保健学科においては、就職希望者77名中96.1%にあたる74名が就職した。その内13名が養護教諭、2名が高等学校教諭として就職している。
- ③ 家政学部管理栄養学科においては、就職希望者101名中97%にあたる98名が就職した。その内68名が栄養士・管理栄養士として就職している。
- ④ 児童学部児童学科においては、就職希望者154名中98.1%にあたる151名が就職した。その内17名が小学校教諭、57名が幼稚園教諭、65名が保育士、3名が特別支援学校教諭として就職している。
- ⑤ 児童学部子ども心理学科においては、就職希望者48名中97.9%にあたる47名が就職した。その内6名が養護教諭、6名が小学校教諭、11名が幼稚園教諭、1名

が特別支援学校教諭として就職している。

- ⑥ 教育学部教育学科においては、就職希望者73名中98.6%にあたる72名が就職した。その内52名が小学校教諭、3名が中学校教諭、5名が特別支援学校教諭として就職している。
- ⑦ 短期大学部初等教育学科においては、就職希望者185名中98.9%にあたる183名が就職した。その内1名が小学校教諭、80名が幼稚園教諭、92名が保育士として就職している。
- ⑧ 短期大学部専攻科（初等教育専攻）においては、7名全員が就職した。その内1名が幼稚園教諭、5名が保育士、1名が児童指導員として就職している。
- ⑨ 高等部においては、卒業生150名の内、46名（31%）が本学家政学部・児童学部・教育学部に進学、58名（38%）が他の4年制大学に進学し、4年制大学進学者が全体の69%を占めた。本学短期大学部進学者は11名（7%）、他短期大学進学者は12名（8%）、専修・専門学校進学者は16名（11%）、就職・その他は7名（5%）であった。

### 3. 財務の概要

#### (1) 収支状況

収入面では、主要な収入である学生生徒等納付金収入が過年度から毎年増加し、平成24年度においても前年度に比べ34百万円の増加になった。これは、学校全体の学生生徒等数が増加したことによる。平成14年開設の児童学部、平成15年開設の家政学部、平成21年開設の教育学部が受験生の各種資格取得等の要望に適合していること、全学にわたり質の高い充実した教育がなされていること、日常の学校生活においてきめ細かい学生生徒等への対応がおこなわれていること、学生募集活動が効果的に展開されていること等の結果であると考え。特に全国的に短大が定員割れをおこしているなか、本学の短期大学部が定員を持続的に確保できているのは本学の教育活動が受験生に広く認められているためと考える。学生生徒等納付金以外の収入では前年度に比べ資産運用収入・事業収入が減少したが、手数料・寄付金補助金・雑収入が増加し、帰属収入総額は前年度より186百万円増加の4,680百万円になった。基本金組入額は前年度より1,028百万円減少し、1,088百万円になった。消費収入は前年度より1,214百万円増加し、3,592百万円になった。

支出面では、平成21年度は学校全体の学生生徒等数増加にともない人件費が増加した。また、資産計上基準変更にもなう備品等の除却により資産処分差額が多額になった。平成22年度は教育研究経費においてスカラシップ入試導入開始により奨学金が増加し、賃借料減価償却額が減少した。平成23年度は学術研究棟建設により東山北側を取り崩したため資産処分差額が増加した。平成24年度は学術研究棟が竣工し、工事諸費用が多額となり経費が増加した。消費支出総額は前年度より614百万円増加の4,735百万円になった。以上の結果、消費収入から消費支出を控除した収支差額は△1,143百万円の支出超過になった。

## (2) 計算書類の経年比較

## ① 資金収支計算書

|            | 単位:百万円 |         |         |         |         |
|------------|--------|---------|---------|---------|---------|
|            | 20年度   | 21年度    | 22年度    | 23年度    | 24年度    |
| 収入の部       |        |         |         |         |         |
| 学生生徒等納付金収入 | 3,383  | 3,558   | 3,699   | 3,747   | 3,781   |
| 手数料収入      | 50     | 61      | 64      | 68      | 77      |
| 寄付金収入      | 1      | 1       | 2       | 1       | 15      |
| 補助金収入      | 528    | 576     | 589     | 564     | 597     |
| 資産運用収入     | 94     | 78      | 49      | 19      | 13      |
| 事業収入       | 8      | 25      | 34      | 32      | 30      |
| 雑収入        | 36     | 81      | 50      | 62      | 163     |
| 前受金収入      | 999    | 1,026   | 1,020   | 1,003   | 1,066   |
| その他の収入     | 799    | 801     | 902     | 1,452   | 1,042   |
| 資金収入調整勘定   | △ 991  | △ 1,071 | △ 1,085 | △ 1,079 | △ 1,173 |
| 前年度繰越支払資金  | 23,692 | 24,408  | 14,911  | 13,419  | 12,143  |
| 収入の部合計     | 28,599 | 29,544  | 20,235  | 19,288  | 17,754  |
| 支出の部       |        |         |         |         |         |
| 人件費支出      | 2,261  | 2,430   | 2,517   | 2,636   | 2,883   |
| 教育研究経費支出   | 659    | 641     | 628     | 608     | 745     |
| 管理経費支出     | 311    | 323     | 296     | 308     | 537     |
| 施設関係支出     | 101    | 126     | 70      | 587     | 507     |
| 設備関係支出     | 106    | 197     | 191     | 101     | 166     |
| 資産運用支出     |        | 10,243  | 2,243   | 2,000   | 1,000   |
| その他の支出     | 919    | 905     | 1,008   | 1,073   | 1,156   |
| 資金支出調整勘定   | △ 166  | △ 232   | △ 137   | △ 168   | △ 286   |
| 次年度繰越支払資金  | 24,408 | 14,911  | 13,419  | 12,143  | 11,046  |
| 支出の部合計     | 28,599 | 29,544  | 20,235  | 19,288  | 17,754  |

\*21年度及び22年度の資産運用支出は学術研究棟引当預金及び第3号基本金引当資産への繰入支出によるものである。

\*23年度及び24年度の資産運用支出は第3号基本金引当資産への繰入支出によるものである。

② 消費収支計算書

単位:百万円

| 収入の部     | 20年度  | 21年度     | 22年度    | 23年度    | 24年度    |
|----------|-------|----------|---------|---------|---------|
| 学生生徒等納付金 | 3,383 | 3,558    | 3,699   | 3,747   | 3,781   |
| 手数料      | 50    | 61       | 64      | 68      | 77      |
| 寄付金      | 5     | 1        | 4       | 2       | 19      |
| 補助金      | 528   | 576      | 589     | 564     | 597     |
| 資産運用収入   | 94    | 78       | 49      | 19      | 13      |
| 事業収入     | 9     | 27       | 34      | 32      | 30      |
| 雑収入      | 36    | 81       | 50      | 62      | 163     |
| 帰属収入合計   | 4,105 | 4,382    | 4,489   | 4,494   | 4,680   |
| 基本金組入額合計 | △ 88  | △ 10,243 | △ 2,372 | △ 2,116 | △ 1,088 |
| 消費収入の部合計 | 4,017 | △ 5,861  | 2,117   | 2,378   | 3,592   |

\*21年度及び22年度の基本金組入額が多額なのは、学術研究棟建設資金に係わる第2号基本金及びスカラシップ入試奨学基金に係わる第3号基本金の組入れによるものである。

\*23年度及び24年度の基本金組入額が多額なのは、はスカラシップ入試奨学基金に係わる第3号基本金の組入れによるものである。

| 支出の部         | 20年度   | 21年度    | 22年度    | 23年度    | 24年度    |
|--------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 人件費          | 2,260  | 2,420   | 2,524   | 2,632   | 2,879   |
| 教育研究経費       | 1,221  | 1,187   | 1,158   | 1,118   | 1,281   |
| 管理経費         | 367    | 352     | 331     | 345     | 573     |
| 資産処分差額       | 8      | 96      | 6       | 26      | 2       |
| 消費支出の部合計     | 3,856  | 4,055   | 4,019   | 4,121   | 4,735   |
| 当年度消費収入超過額   | 161    | △ 9,916 | △ 1,902 | △ 1,743 | △ 1,143 |
| 前年度繰越消費収入超過額 | 14,406 | 14,567  | 4,890   | 2,988   | 1,279   |
| 基本金取崩額       |        | 239     |         | 34      |         |
| 翌年度繰越消費収入超過額 | 14,567 | 4,890   | 2,988   | 1,279   | 136     |

\*21年度の基本金取崩額は資産計上基準変更にもなう備品等の除却によるものである。

③ 貸借対照表

単位:百万円

|                            | 20年度   | 21年度   | 22年度   | 23年度   | 24年度   |
|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 固定資産                       | 32,566 | 42,458 | 44,397 | 46,027 | 47,128 |
| 有形固定資産                     | 32,233 | 31,877 | 31,558 | 31,675 | 31,768 |
| その他の固定資産                   | 333    | 10,581 | 12,839 | 14,352 | 15,360 |
| 流動資産                       | 24,450 | 15,004 | 13,501 | 12,230 | 11,249 |
| 資産の部合計                     | 57,016 | 57,462 | 57,898 | 58,257 | 58,377 |
| 固定負債                       | 474    | 510    | 502    | 482    | 468    |
| 流動負債                       | 1,218  | 1,301  | 1,275  | 1,280  | 1,469  |
| 負債の部合計                     | 1,692  | 1,811  | 1,777  | 1,762  | 1,937  |
| 基本金の部合計                    | 40,757 | 50,761 | 53,133 | 55,216 | 56,304 |
| 消費収支差額の部合計                 | 14,567 | 4,890  | 2,988  | 1,279  | 136    |
| 負債の部、基本金の部<br>及び消費収支差額の部合計 | 57,016 | 57,462 | 57,898 | 58,257 | 58,377 |

\*21年度及び22年度のその他の固定資産の増加及び流動資産の減少は第3号基本金引当資産及び学術研究棟建設引当預金の計上によるものである。

\*23年度のその他の固定資産の増加及び流動資産の減少は第3号基本金引当資産の計上及び学術研究棟建設引当預金の取崩しによるものである。

\*24年度のその他の固定資産の増加及び流動資産の減少は第3号基本金引当資産の計上によるものである。

④ 財務比率

| 比率         | 算式                                    | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|------------|---------------------------------------|------|------|------|
| 人件費比率      | $\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$      | 56.2 | 58.5 | 61.5 |
| 人件費依存率比率   | $\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$  | 68.2 | 70.2 | 76.1 |
| 教育研究経費比率   | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$   | 25.8 | 24.9 | 27.4 |
| 管理経費比率     | $\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$     | 7.4  | 7.7  | 12.2 |
| 減価償却費比率    | $\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$    | 14.0 | 13.3 | 12.1 |
| 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$ | 82.4 | 83.4 | 80.8 |
| 補助金比率      | $\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$      | 13.1 | 12.5 | 12.7 |